

第1回 遠隔離島における産学官連携型の海洋関連技術開発推進 委員会 議事概要

日 時：平成26年1月22日 15:30～17:00

場 所：合同庁舎4号館1214特別会議室

出席者：高木委員、門脇委員、河野委員、続橋委員、宮本委員

- 初めに、長田内閣官房総合海洋政策本部事務局長より開会挨拶。
低潮線保全法と同法に基づく基本計画の関係部分を含め、委員会設置の背景と趣旨を簡単紹介。
- 互選で高木委員が座長に就任。
- 事務局から資料1～5の説明の後、質疑応答及び自由討議が行われた。

○委員等からの主な意見等（→は事務局からの回答）

- ・技術開発によって、3年単位のもの、10年単位のもの等時間軸は色々あると思うが、特に定めずに募集するのか。
→特に定めない。自由な時間軸で募集してもらおう。補足ではあるが募集要項に電力については事業者自身で調達することと記載しているが、例えば、潮力発電や温度差発電などの発電に関する技術開発を採択すれば、電力供給があればこのような研究開発を行いたい事業者とマッチングさせ、電力の需給を事業者間で行い、研究開発として相乗効果も生まれる等も想定している。利用条件については、募集要項に記載しているよりも実際は柔軟に運用することも検討すべきと考えており、利用条件についての要望も積極的に出していきたいと考えている。
- ・かつてこのような離島で技術開発を公募したことはあるのか。
→ない。
- ・周知の仕方に考えがあれば教えてほしい。例えば、私的な勉強会等で資料を配付してもよいのか。
→本日の資料はHP等で公表するので、ご活用いただきたい。また、民間や独立行政法人、大学等しっかり周知していきたい。
- ・現段階で具体的に想定している技術開発はあるのか。

→無くはないが、我々が想定していないことが出てくる方が面白いのではないかと考えている。例えば、離島において生活を維持するシステム開発というのもある。離島に生活物資を船で運ぶよりも経済的な手段が開発されれば、有意義である。また、補足になるが、南鳥島の海図を見ると水深 375m、782m の海山があり、南鳥島は周囲の海域の深度が多様である。海洋資源開発を行う際に、水深 2000m に行く前に浅いところから徐々にステップを踏んでいくことも可能であり、地域的特性がある。

- ・ 施設の利用条件の中にある居住設備、交通手段等に関して全て提案者に任せるのではなく、国が応援する姿勢を押し出した方が応募しやすい。とある会社から沖ノ鳥島周辺が特異な自然条件にあるため、観測器を置かしてほしいという話もあった。南鳥島も特異な地形なので、要望はあるかもしれない。

→利用条件について色々な要望を出してもらいたい。利用条件の案文の修正の余地はある。

- ・ 海図は意向の募集要領とセットで配布されるのか。先ほど宮本委員が発言されたように勉強会等で配布してもよいのか。

→一般配布用に資料を作り、募集について周知を図っていく

予定。地図は資料の中に入れる予定。

→可能な限り情報提供は行っていく。

以上の審議を踏まえ、南鳥島における海洋関連技術開発の意向の募集を進めて行くこととされた。

○次回の委員会開催日時は 3 月 18 日（火）13：30～15：00 に決定。

以上